



## 第28 政策提言

# 変容するアジアの中での対中関係

### － 提 言 －

1. 日中首脳相互訪問を早期に回復させ、定例化に合意せよ
2. 対話枠組みを重層的に強化し、日中間の「共通の利益」を幅広く確認せよ
3. アジア地域の協力枠組みに積極的に関与し、日本の「東アジア共同体構想」を提示せよ
4. 日中経済交流促進のために、日本企業への側面支援を進めよ
5. 「草の根無償資金協力」を継続・拡大し、問題提起を行え
6. 留学生や研究者を中心に日中教育交流をさらに推進せよ
7. 中国のオピニオン・リーダーと日本の有識者の定期的な意見交換の場を設置せよ
8. 歴史の「共同研究」を二国間、多国間双方で進めよ
9. 東シナ海資源開発問題の技術的側面の共通認識を形成せよ

2006年10月

日本国際フォーラム  
政策委員会

## 第28政策提言

# 変容するアジアの中での対中関係



政策委員会において報告する小島朋之主査（右）

# 目次

まえがき	1
第1部 変容するアジアの中での対中関係（論考）	7
1. 「変容するアジア」の意味	7
(1) 「協力・統合」潮流の本格化	7
(2) 中国による周辺外交の積極的展開	7
2. 中国とはどういう国なのか	8
(1) 不安定な一党独裁	8
(2) 中国の将来シナリオ	10
3. 対中関係のあり方	10
(1) アジア戦略の策定	10
(2) 対中政策の方向性－「関与と抑止」－	11
第2部 変容するアジアの中での対中関係（提言）	13
1. 日中首脳相互訪問を早期に回復させ、定例化に合意せよ	13
2. 対話枠組みを重層的に強化し、日中間の「共通の利益」を幅広く確認せよ	13
3. アジア地域の協力枠組みに積極的に関与し、日本の「東アジア共同体」構想を提示せよ	14
4. 日中経済交流促進のために、日本企業への側面支援を進めよ	14
5. 「草の根無償資金協力」を継続・拡大し、問題提起を行え	15
6. 留学生や研究者を中心に日中教育交流をさらに推進せよ	15
7. 中国のオピニオン・リーダーと日本の有識者の定期的な意見交換の場を設置せよ	16
8. 歴史の「共同研究」を二国間、多国間双方で進めよ	16
9. 東シナ海資源開発問題の技術的側面の共通認識を形成せよ	17
巻末資料	18
1. 日本国際フォーラムについて	18
2. 既発表の日本国際フォーラム政策委員会政策提言	19
3. 財団法人日本国際フォーラム役員名簿	20
4. 財団法人日本国際フォーラム法人正会員名簿	21
5. 財団法人日本国際フォーラム会員制度のご案内	22
6. 日本国際フォーラム政策掲示板への投稿のご案内	23

## まえがき

アジア地域はいまやインドなど南アジアまでも含めて、大きな変容過程に入っている。大きな変容はなによりもまず、近年における中国経済の著しい発展に見られる。中国はGDPですでに英仏を追い越し、米国、日本とドイツに次いで世界第4位の経済大国になり、世界経済の成長に大きく貢献している。近年になってアジア地域においても分裂・分散から協力・統合への潮流の移行が本格化しているが、これも経済発展にともなう中国の台頭と深く関係している。中国は1990年代後半から、多国間の地域協力に対して積極的な関与の姿勢に転じ、将来の地域統合に向けた構想を語りはじめたのである。

アジア地域において、宗教・民族対立やテロに加えて、北朝鮮の核開発や体制崩壊の危機を孕む朝鮮半島、台湾海峡を挟む中国大陆と台湾との間の兩岸関係などの帰趨如何では、協力・統合への動きが大きく制約されることもあり得る。しかし、「ASEAN（東南アジア諸国連合）+3（日中韓）」の定期的開催に加えて「東アジア・サミット」が予想よりも早く2005年末には開催され、将来の「東アジア共同体」の実現が確認されるなど、協力・統合の潮流は21世紀に入って本格化している。

日本の中には、地域協力・統合への慎重論や警戒論がないわけではない。台頭する中国がこうした流れに積極的に関与することで、米国を排除して主導権の確立を目指しており、安易な同調は中国の意図に巻き込まれかねないという見方である。しかし、協力・統合潮流の本格化に対して、日本が慎重であり続けるならば、日本はアジア地域で孤立する覚悟が必要である。台頭する中国の意図がどうであれ、日本は中国に巻き込まれるほどに脆弱ではなく、こうした慎重論や警戒論はあまりに自国に対する過小評価である。

問題があるとすれば、こうした潮流に対して日本の国益に沿ったゴールを設定し、その実現に向けた道筋を作成し、そして実行する決意と戦略の欠如にある。この点については国内でもすでに議論が交わされ、様々な意見が提出されている。意見を大別すれば、一つは積極論であり、地域の協力と統合に積極的に関与することが今後の日本の進むべき道であると主張する。いま一つが前述したように、慎重論や警戒論である。

アジア地域においても、いわゆる「東アジア共同体」形成への基本合意が成立する一方で、東アジアを律する基本的原理の不在状況や「東アジア」の範囲をめぐる意見

対立が生起している。

いまや台頭する中国は、変容するアジア地域において米国とともに主役となったと言ってよい。中国の台頭は多岐にわたっている。中国の GDP 総額は2005年に英国を抜いて世界第4位となり、貿易総額でも2004年に日本を抜いて世界第3位となっている。中国の一人当たりの GDP はなお1,700ドルで、先進国水準には遠く及ばないものの、北京、上海、広州など沿海都市部では約6,000ドルに達し、富裕人口が増大し、「世界の市場」になりつつある。政治・外交面でも、朝鮮半島の核問題に関する六者会合のホストをつとめるほか、「東アジア共同体」形成へのリーダーシップの発揮や上海協力機構（SCO）の機能強化に積極的に動くなど、大国としての立場を明確に示すようになった。こうした中国の台頭に直面して、地域諸国や国際社会はどうか対応すべきかについて模索しており、アジアの地域大国としての日本の対応が問われている。「変容するアジアの中の対中関係」と題する本政策提言の目的は、まさにここにある。

たしかに、台頭する中国について、一致したイメージを形成することは困難であろう。それは、一つに中国自体が巨大かつ多様で、かつ、その台頭の成果とともに、中国が内に抱える問題の大きさを我々が目にしているからである。また、台頭する中国の積極的な外交は、一方で大国や周辺との協調を重視する中国の「責任ある大国」化の可能性を感じさせるとともに、他方で既存の国際秩序に満足せずに「国際政治経済新秩序」の構築を公言し、「中華民族の偉大な復興」を目標として掲げる自己中心的な中国の意図も感じさせてしまうからである。こうした多様な中国のイメージにも拘わらず、日本そして「変容するアジア」にとって望ましい中国像は経済的には「発展する中国」であり、政治的には「安定する中国」であり、対外的には「他国と協調する中国」である。

21世紀に入って、アジア地域において、世界の超大国である米国を挟んで、日中両国が抜きん出た大国として屹立している。日中両国が屹立した大国として並立するのは、近代160年の日中関係史が経験したことがない事態である。こうした新しい事態にどう対処するのか、日中両国ともに戸惑っているのかもしれない。その意味で、最近の日中関係の難局は、単に小泉首相の参拝による「靖国問題」のみに起因すると考えるべきではない。本政策提言は、こうした新しい状況に因應するものでなければならない。

なお、本提言は新首相に向けた政策提言であり、以下の留意点を前提としている。

- (1) 日中関係の円滑な維持は、日本の安全保障や経済のみならず、アジア地域の平和と繁栄にとって重要な意味を持つ。故に、日本は対中関係の改善に主体的に取り組むべきであり、高い政策優先度が対中関係の改善に与えられなければならない。
- (2) 自由な言論が保証されている日本とは異なり、中国では国民の対日認識は共産党政権による愛国主義教育の影響を受けがちである。日本としては、多様な価値観の存在が政治の柔軟性の維持のために不可欠であることを強調し、中国が対日友好を含む多様な意見を許容する社会になるよう働きかける必要がある。
- (3) また、自由・民主主義・法の支配といった基本的価値観を東アジアにおいて共有する韓国とともに中国に働きかけるべきであり、そのための韓国との関係改善と政策協調に努めるべきである。
- (4) 日中関係の難局を打開しようとするとき、阻害要因の一つはなお「歴史認識」の問題である。先の大戦については、終戦50周年の村山談話や60周年の小泉談話があるが、「日本人自身の問題としてあの戦争は何だったのか」という国際的に説得力のある歴史の総括をする必要がある。
- (5) 日本は、自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値観が共有される不戦の枠組みとして、「東アジア共同体」構想を作成し提示すべきである。

本政策提言は、変容するアジアの実相を中国の台頭との関連において分析し、今後日本がとるべき対中政策の方向性と問題解決の処方箋のあり方について、検討を促すものである。第1部においてその「論考」を明らかにし、第2部において「論考」を具体的な「提言」として整理し、提示する。

なお、本政策提言の「まえがき」および「提言」部分は英訳され、本政策提言の日本語全文とともに当フォーラムのホームページ (<http://www.jfir.or.jp/>) 上で公開され、また各方面に配布される。

この政策提言は、日本国際フォーラムの政策委員会が2005年10月31日の第1回会合において審議を開始し、2006年8月1日の第4回会合において最終案を採択したものである。この間、小島朋之慶應義塾大学教授を主査、中居良文学習院大学教授、中津幸久読売新聞社国際部記者、増田雅之防衛研究所教官をメンバーとするタスクフォースがその審議を補佐し、最終案の起草にあたった。最終案文確定後の政策提言は、全政策委員に送付され、下記の78名の政策委員がその内容を承認してこれに署名した。

本政策提言審議の過程では、第2回会合において、添谷芳秀慶應義塾大学教授を講師に招き、貴重な意見を伺うことができた。また、審議の各段階において、関係省庁

幹部から成る政策委員会参与各位から有意義なご助言をいただいた。改めて深く謝意を表したい。申すまでもないことながら、本政策提言の内容に対して責任を有するのは、本政策提言に署名した政策委員のみであって、講師、政策委員会参与を含む部外の助言者は、その内容に対していかなる責任を負うものでもない。

2006年10月

政策委員長	伊藤 憲一	日本国際フォーラム理事長
副政策委員長	吉田 春樹	吉田経済産業ラボ代表
政策委員	愛知 和男	衆議院議員
	秋元 一峰	秋元海洋研究所所長
	荒井 好民	システムス・インターナショナル会長
	有馬 龍夫	前早稲田大学教授
	池田 十吾	国士舘大学教授
	石垣 泰司	東海大学法科大学院教授
	石津 朋之	防衛庁防衛研究所主任教官
	伊藤 英成	トヨタ車体常勤監査役
	井上 明義	三友システムアプレイザル社長
	今井 敬	新日本製鐵相談役名誉会長
	今川 幸雄	関東学園大学名誉教授
	内田 忠男	国際ジャーナリスト
	内館 牧子	脚本家
	浦野 起央	日本大学名誉教授
	江畑 謙介	拓殖大学海外事情研究所客員教授
	大木 浩	全国地球温暖化防止活動推進センター代表
	大蔵雄之助	異文化研究所代表
	太田 正利	元駐南アフリカ共和国大使
	岡 照	大垣女子短期大学教授
	小笠原敏晶	ジャパントイムズ／ニフコ会長
	小山内高行	早稲田セミナー顧問
	折田 正樹	国際情勢研究会会長
	甲斐 紀武	日本国際フォーラム所長

柿澤 弘治	元外務大臣
加藤 寛	千葉商科大学学長
金子善次郎	衆議院議員
川上 高司	拓殖大学教授
河東 哲夫	早稲田大学客員教授
木下 博生	日米平和・文化交流協会理事
木村 明生	青山学院大学名誉教授
木村 崇之	国際基督教大学客員教授
功刀 達朗	国連大学高等研究所客員教授
黒田 眞	安全保障貿易情報センター理事長
小島 朋之	慶應義塾大学教授
近衛 忠輝	日本赤十字社社長
斎藤 昌二	元三菱化学顧問
坂本 正弘	日本国際フォーラム主任研究員
左近允尚敏	平和・安全保障研究所評議員
澤井 昭之	元駐ノルウェー大使
篠塚 徹	拓殖大学国際開発学部長・教授
清水 義和	日本国際連合協会理事
島田 晴雄	慶應義塾大学教授
進藤 榮一	筑波大学名誉教授
杉内 直敏	日本国際フォーラム参与
鈴木 淑夫	元衆議院議員
鈴木貞一郎	アトックス株式会社社会長
添谷 芳秀	慶應義塾大学教授
高橋 一生	国際基督教大学教授
高原 明生	東京大学教授
田島 高志	東洋英和女学院大学大学院客員教授
塚崎 公義	久留米大学助教授
堂之脇光朗	日本紛争予防センター理事長
トランヴァントウ	早稲田大学教授
中西 寛	京都大学公共政策大学院教授

鍋嶋 敬三	評論家
西村 英俊	双日特別顧問
袴田 茂樹	青山学院大学教授
長谷川和年	日・豪・ニュージーランド協会会長
服部 靖夫	セイコーエプソン副会長
平泉 渉	鹿島平和研究所会長
平松 茂雄	中国軍事研究者
廣野 良吉	成蹊大学名誉教授
吹浦 忠正	東京財団研究推進担当常務理事
藤澤 義之	メリルリンチ日本証券会長
船田 元	衆議院議員
正木 寿根	国際ジャーナリスト
眞野 輝彦	聖学院大学大学院教授
村上 正泰	日本国際フォーラム主任研究員
森 敏光	みちのく銀行顧問
森井 清二	関西電力顧問
森本 敏	拓殖大学海外事情研究所長
湯下 博之	杏林大学客員教授
吉田 康彦	大阪経済法科大学客員教授
米本 昌平	科学技術文明研究所長
若林 清造	時事通信社社長
渡辺 利夫	拓殖大学学長

(五十音順)

# 第1部 変容するアジアの中での対中関係（論考）

## 1. 「変容するアジア」の意味

### (1) 「協力・統合」潮流の本格化

事実上の経済統合の加速度的な進展を背景として、アジアにおいても地域協力・統合の潮流が本格化しつつある。ASEAN+3はすでに将来における「東アジア共同体」の実現について基本合意に達しており、経済分野での自由貿易協定（FTA）とともに、政治分野においても「東アジア共同体」の実現に向けたロードマップが動き始めた。

「東アジア共同体」の実現が将来目標として基本的に合意されるとともに、北東アジアの地域協力も進展しはじめている。ASEAN+3首脳会議に併せた日中韓3カ国による首脳会合の開催が1999年以降定例化していた。2003年10月の首脳会合では、日中韓3カ国首脳による初の共同宣言となる「日中韓三国間協力の促進に関する共同宣言」が発表され、経済協力を基礎としながらも安全保障協力を進めていくことが確認された。2004年12月にはビエンチャンにおいて、ASEAN+3サミットの開催直前に3カ国首脳会合が開かれ、安全保障、貿易・投資、環境保護など14分野からなる「日中韓3国間協力に関する行動戦略」を承認した。

しかし、「東アジア共同体」の実現可能性にはなおかなり長い道程が必要である。それは一つに、この地域の安全保障と経済発展にきわめて大きな役割を果たしてきた域外大国である米国との関係がなお不透明であるからだ。いま一つは、域内大国である日本と中国の動向と両国関係の今後の方向性がなお明確でないからである。とくに、日中関係については、いずれの政権も日中協力を「東アジア共同体」の実現に向けた「核心」として位置付けているものの、現実の日中関係には摩擦と対立の側面が目立っている。また、自由、民主主義、法の支配といった普遍的価値観や政治体制の相違が中国との間にあり、こうした相違を残したままで共同体を形成することは難しいからである。しかし、「東アジア共同体」形成についての基本合意が成立しているいま、地域の長期的目標として「グローバルな規範と普遍的に認識された価値」（東アジア・サミット・クアラルンプール宣言）を共有する共同体形成を掲げ、中国社会の漸進的な変化を促していくことの意味は大きく、こうしたプロセスを経て地域秩序及び日中関係の安定を確保することができる。

### (2) 中国による周辺外交の積極的展開

アジア地域において、「東アジア共同体」の構築目標への合意成立が可能となった最大の要因は、中国外交の政策転換にあると言ってよい。従来、中国は多国間協力や地域協力を積極的ではなかったが、1997年のアジア通貨・金融危機を経て、多国間協力を積極姿勢に転じた。その結果、1998年11月の江沢民国家主席の訪日時に発表された日中共同宣言では、「平和と発展のための両国の役割と責任」が「深く認

識」されたことが確認され、アジアにおいて日本が積極的な役割を果たしていくことを中国は認めることとなったのである。

また、中国とASEANとの関係の急速な進展が、東アジア協力を先導したと言ってよい。2003年10月には「中国・ASEAN 戦略的パートナーシップ宣言」が発表され、それを実施するための今後5年間にわたる「行動計画（アクション・プラン）」が2004年11月に作成された。アクション・プランは中国が主導して作成され、統合に向けたASEANの取り組みに中国は支持を表明し、両者間のさまざまな協力枠組みを強化するほか、南シナ海における紛争解決に向けた具体的取り組み、信頼醸成のための軍事交流や軍事演習の相互視察を約束した。

しかし、「東アジア共同体」構想にかかわる中国のリーダーシップの発揮は、一方で地域諸国や国際社会の「中国脅威」論を惹起している。共同体形成に向けた日中協力の重要性について中国は認識しているが、東アジア地域における主導権確保という点では、なお日本に対して警戒感を隠さない。また、中国は共同体の「開放性」を強調するが、米国の「覇権主義」的な動きへの牽制も垣間見える。また、中国が構想する「東アジア共同体」は「主権国家からなる組織」であると強調され、台湾問題をアジェンダに設定することさえも認めていない。台湾が、現在のASEAN+3や東アジア・サミットといった枠組み、そして中国の構想する「東アジア共同体」に入っていないということは、安全保障「共同体」の意味を減じさせることになる。また、経済分野においても台湾を排除したかたちで経済「共同体」は成立し得ず、こうした点を踏まえて、日本にとっての「共同体」構想が提示される必要がある。

## 2. 中国とはどういう国なのか

### (1) 不安定な一党独裁

中国の胡錦濤政権は、思想面、政策面ともにその独自性を強化しつつある。2003年春に発生したSARSの全国的蔓延を契機として、経済成長を最優先した江沢民時代の発展戦略にかわって、人間本位で持続可能な発展をめざす「科学的発展観」を強調するようになり、2004年6月にはこれが胡錦濤政権の「重大な戦略思想」と位置付けられたのである。現実の政策面においても、貧困や失業に苦しむ「弱勢群体」への取り組みを強化し、発展が遅れた東北地域の「老工業地区の振興」や中部地域の「崛起」、都市との格差が拡大する農業、農村、農民の「三農問題」の解決が重視され、2006年には農業税が廃止された。しかし、中国では近年、一般市民や農民等による暴動が急増しており、成長率が10%を上回る経済過熱の状況など、江沢民時代の成長優先路線がもたらした影の部分が大きな問題になっている。

胡錦濤政権は当初、政治体制改革に取り組む姿勢を示した。党内民主化の推進、幹部の腐敗防止を目的とする「指導幹部責任制」の導入、情報の遅延や虚偽情報の改善をめざしたメディア改革の試みがそれであるが、ほとんど成果をあげていない。メディア改革については、「三貼近（ニュースが現実、大衆、生活に接近するこ

と)」の実現が目指されたが、同時に「党と国家の大局」に奉仕することが強調され、「党の指導」が明確化された。その結果、報道・言論統制が強化され、メディアの責任者の更迭や新聞・雑誌の廃刊、停刊が後を絶たない。すなわち、胡錦濤政権における政治体制改革の試みは、共産党による一党独裁体制それ自体に変容を迫るものではなく、党の執政能力とその地位の強化をはかるためのものである。胡錦濤政権が当初めざした政治体制改革が独裁の強化に収斂したことは、中国社会が抱える問題の深刻さや政権の権力基盤の脆弱性を示すものである。

2007年は胡錦濤政権にとって重要な年になる。秋に開催される第17回党大会において、胡錦濤政権の今後5年間の人事配置が決定されるからである。2002年の第16回党大会では、江沢民の影響力が温存された。党中央人事、とくに政治局の多数は江沢民の腹心で占められた。果たして、胡錦濤政権はどの程度江沢民の影響力を排除することができるのであろうか。問題は対外関係にもある。対外関係は江沢民が最も大きな影響力を保持していた部門である。なかでも、1990年代の半ば以来、中国の対日関係の基本姿勢を決定してきたのは江沢民である。江沢民の対日強硬路線は、1998年11月の訪日で大きく躓いた。江沢民政権は歴史問題をことさらに強調し、その結果、日本の世論の反発を助長した。江沢民が影響力を維持するためには、排他的なナショナリズムが必要であり、そのため日中が和解してはならなかったのである。他方、胡錦濤政権は政権誕生直後から対日路線の柔軟化を試みた。2003年5月末の最初の小泉首相との会談で、胡錦濤国家主席はSARS蔓延に対する巨額の資金援助を含めた日本側の支援に感謝を表明し、日中関係は順調に推移するかのように見えた。しかし、現実には経済的には関係が緊密化しても、政治的には悪化したままであった。2005年の反日デモが象徴するように、中国側の対日政策には遅れと動揺が目立った。それでもなお胡錦濤政権には対日関係修復の意図があり、第17回党大会の準備期間である現在、日本が対中政策改善のイニシアチブをとることは胡錦濤政権を助けるものとなるかも知れない。

1992年10月の天皇訪中によって、日中両国はいわゆる歴史問題に終止符を打ったようにみえた。それが、今なお歴史問題をめぐって緊張関係にあるのは何故か。一言でいえば、中国をめぐる状況が変化したからである。92年当時、中国は日本との友好的関係を必要としており、鄧小平はそのための強いリーダーシップを発揮した。しかし、江沢民時代の中国はかつてのように日本を必要としなくなった。97年と98年には米中首脳相互訪問が日本の頭越しに行われ、江沢民は米国との「戦略的パートナーシップ」を謳うようになった。江沢民は中国の「大国化」を政権の正統性の一つとした。胡錦濤政権にとっても、こうした前政権の対日路線はなお魅力的である。過去の非を改めない日本というイメージを強調することは、中国国民の劣等感を払拭し、大国意識をくすぐるからである。国民の感情が爆発したのが、2005年4月の反日デモであった。中国国民の反日感情は残念ながら、相当に浸透しているとみるべきである。その後、胡錦濤政権はこうした状況を改善すべく、対日関係重視の方針を強調し、世論の「誘導」に努めているが、厳しい反日的世論を過度に抑えることは、「世論」の対日批判の矛先を政権批判に向けることになりかねない。こ

うした状況を勘案しつつ、日本は、日中関係の改善がもたらす利益を中国側に具体的に示すべきである。

## (2) 中国の将来シナリオ

中国は2050年前後に「中華民族の偉大な復興」を実現することを国家目標に掲げ、世界的な大国になることをめざしている。それを可能にすべく経済発展を最優先の政策課題に設定し、米国や日本など先進諸国との協調関係の確保をはかっているが、長期的には米国による「一極支配」にかわる「多極世界」の実現をめざし、米国の軍事戦略の動向への警戒を取り下げてはいない。

米国による「一極支配」を長期的に打破し、地域における影響力の拡大をはかるという中国の戦略目標は、軍事力の急速な近代化に現れている。中国の国防費は18年連続で前年比2桁の伸びを示し、2006年の国防予算は前年実績費14.7%増の2,838億人民元（約4兆1,151億円）となった。しかし、中国の国防費は公表分の2～3倍になると見られており、そうであれば、日本の防衛費を上回り、米国、ロシアに次ぐ世界第3位の軍事大国となる。装備面では、海空軍力の増強が顕著であり、従来の沿岸防衛型から近海防衛型への転換が進んでいる。2004年11月には、中国海軍の原子力潜水艦が日本の領海を潜水航行した事案が発生したほか、資源開発を進める東シナ海において最新鋭とされるソブremenヌイ級ミサイル駆逐艦が活動しており、こうした動向を日本は警戒せざるを得ない。また、中国は核戦力およびその運搬手段たる弾道ミサイルの開発努力を継続しており、2005年6月には潜水艦発射弾道ミサイル（SLBM）の発射実験を行ったが、このSLBMは大陸間弾道ミサイル（ICBM）「東風31」を潜水艦発射型に改良した「巨浪2」とみられ、推定射程は8,000kmで、中国の周辺海域から米国本土への到達が可能となるものであった。

「中華民族の偉大な復興」をもっとも象徴する中国の国家目標は、台湾の「回収」である。しかし、台湾では民主化と「台湾認同（台湾アイデンティティ）」の高まりが進展し、早急な台湾との統一実現は困難である。そのため、胡錦濤政権は、中台間の「三通（通航・通商・通信）」などによって経済交流を深化することをめざすソフトなアプローチを打ち出してきたが、同時に2005年3月には、「反国家分裂法」を成立させ、台湾への武力行使の可能性を示唆した。

## 3. 対中関係のあり方

### (1) アジア戦略の策定

方向性はなお未確定であるが、アジア地域においても「協力・統合」潮流が本格化しつつある。それは将来における「東アジア共同体」の構築目標への基本合意に象徴されるが、政治的に言えば、中国の積極的な外交政策の展開に拠るところが大きい。しかし、この目標をめぐる中国の積極的な動きに対し、関係国の間に警戒心が生じている。加えて、中国が「東アジア共同体」の構築へのリーダーシップを発揮する背景に、米国の「覇権主義」的な動きへの牽制という意図があることは疑い

ない。したがって、中国主導によって「東アジア共同体」が構築されることになれば、日本および米国との関係に大きな不安定要因を加えることになってしまう。日本としては、「東アジア共同体」のポジティブな概念を構築し、それを国際社会へ明確に提示する必要がある。

日本が求める「東アジア共同体」とは、経済面では、FTAの締結を通じた貿易の自由化のみならず、直接投資のルール作りやサービス貿易の自由化、通関の円滑化など広い範囲での経済連携協定（EPA）の締結に加えて、地域の共通通貨なども含めた経済統合を中心とするものである。さらにはエネルギー使用の効率化、環境対策、産業の安全など、アジア諸国で解決すべき共通の課題も含まれるべきである。そうした枠組みの中に中国を組み入れていくことである。こうした経済面の市場化と自由化を保証するのは政治面の自由主義や民主主義であり、この方向に中国を動かしていくとの意識を東アジア各国と共有していくことが重要である。安全保障面では、東アジアにおいても米軍再編が進む中で、地域の安定装置としての日米同盟への共通理解を東アジア諸国とりわけ中国に求めることである。こうした文脈で言えば、日米間においてもアジア戦略とりわけ「東アジア共同体」構想についての協議を実施する必要がある。また、アジア地域の秩序構想について、日米中3カ国による「戦略対話」等、コミュニケーションを強化することを検討すべきである。

「東アジア共同体」の概念構築が必要である一方で、「共同体」と表現するような実態がこの地域にただちに成立する可能性は大きくない。とりわけ、安全保障という観点から言えば、この地域の安全保障にとって最大の不安定要因である北朝鮮の核問題や台湾問題が、「東アジア共同体」の枠組みの中で処理され、解決されるとは当面考えられない。まず目指すべきは、紛争予防の枠組み、海賊対策、テロ防止策などへの取り組みであろう。北朝鮮や台湾の問題は、いうまでもなく、日本の安全保障上きわめて重要である。北朝鮮、台湾いずれの問題も、北東アジア地域の安全保障にかかわる「国際問題」である。中国は朝鮮半島の緊張緩和、北朝鮮の核開発の停止について日米韓とも認識を共有し、今回のミサイル発射問題では北朝鮮に対する制裁には反対したが、「非難」決議には反対しなかった。台湾問題は中国にとっては「内政問題」であるが、周辺諸国にとっては「国際問題」である。日本は中台間の平和的な対話による緊張緩和を要請しなければならない。さらに中国に対しては台湾を無視して「東アジア共同体」が成立し得ないことを説得し、台湾問題について、開放的に議論できる国際的な環境の構築を日本はめざすべきである。

## (2) 対中政策の方向性－「関与と抑止」－

「東アジア共同体」の概念構築を中心とするアジア戦略の策定を踏まえた、日本の対中政策の方向性は、「関与と抑止」ということであろう。換言すれば、この地域における「協力・統合」潮流の本格化を定着させつつ、警戒すべき中国の動向については牽制し、誘導するための枠組みの構築と強化が不可欠ということである。また、従来議論されてきた中国への「関与政策」は、その成果として一定の条件下の中国の台頭を想定するものであった。しかし、アジア地域において台頭し、主役の一つ

となった中国を単なる関与の対象として捉えることはできなくなった。したがって、アジア地域の大国である日本と中国は常に「関わりあう」関係を構築していかざるを得ないのである。しかし、2000年10月の朱鎔基総理の訪日を最後に首脳間の正式の相互訪問が中断し、海外での首脳会談さえも2005年4月を最後に途絶えてしまっている。首脳同士による直接の意思疎通の機会がない中で相互の戦略的意図への疑心暗鬼が高まる近年の状況下では、両国間の危機管理という観点からも何らかの枠組みの構築と強化が不可欠であろう。

「関与と抑止」という観点から、外務次官級の「日中総合政策対話」は有用であろう。日本側は、総合政策対話を「忌憚のない意見交換を行うもの」としているが、中国はこれを明確に「戦略対話」と位置付けている。中国が、「戦略的」な対話を行う相手は、当然、外交戦略の中で高い位置付けが付与されている。すなわち、当該関係の影響力が中長期的に地域全体に及ぶとともに、協力の分野が経済のみならず、政治・安全保障を含む包括的なものであるということが前提となっているのである。加えて、本対話が2005年4月の反日デモの発生後に開催され、国内に根強い反日感情があることが明らかになったにもかかわらず、中国がこれを「戦略対話」と位置付けたことは、中国の政権が対日関係の重要性を深刻に認識していることを示唆するものである。日本としても、こうした中国側の前提を意識し、同対話において幅広く日中間の「共通の利益」を確認すべきであり、その一つが東アジア協力の推進である。また、自衛隊と人民解放軍との防衛交流を積極的に進めることも不可欠である。こうした対話を通じ、中国の軍事力増強が国際社会の懸念材料となっており、その透明性を確保することが信頼醸成につながることを中国側に説得すべきである。紛争は、軍事的でなく平和的に解決すべきであり、台湾問題も平和的に解決すべきであることも強調すべきである。加えて、国際安全保障環境の改善を目指して、日本の国連平和維持活動（PKO）等の経験を踏まえ、「平和構築協力」を日中間で行うことも検討されてよい。そのためには、防衛・安全保障政策として対中政策やアジア戦略を構想・立案する機能が防衛庁においても強化されなければならないであろうし、外務省と防衛庁の連携強化が不可欠である。

日中間の政策協調の必要性にもかかわらず、それが実現してこなかった背景の一つが、日本の首相による靖国神社参拝への中国側の反発であったことは事実である。しかし、靖国神社を含む戦没者追悼のあり方に関する問題は、なによりもまず日本の国内問題であり、他国から干渉を受けて対応する問題ではない。すなわち、先の大戦についての総括を含めて、追悼のあり方については日本国内において国民的な議論をすべき問題であり、対中政策の文脈においてこれを議論することは適当ではない。したがって、この問題については、本提言は具体的な政策を提言しないが、同時に付言しておく必要があると考えるのは、靖国神社問題に触れないとの本提言の立場は、靖国神社の現状を是認するとの立場を表明するものではない、ということである。

## 第2部 変容するアジアの中での対中関係（提言）

「変容するアジア」において安定し、繁栄する秩序の形成に積極的に寄与することは、アジア地域の大国である日本の責務である。我々は「第1部 変容するアジアの中での対中関係（論考）」において、検討した観点から、ここに以下9項目の政策を提言する。

### 1. 日中首脳相互訪問を早期に回復させ、定例化に合意せよ

1998年11月の日中共同宣言においてすでに合意している両国首脳の相互訪問を早期に回復させ、改めて首脳会談の定例化に合意する必要がある。日中両国の首脳は、日中関係がアジアにおける大国同士の関係として、地域の平和と発展に重大な責任を有していることを、再度確認すべきである。その上で、直面する二国間の問題への対応とともに、安定し、繁栄する地域の秩序形成に向けた政策協調が各レベルで実行に移されるように、首脳会談の定例化を早急に図るべきである。また、日中政府間のホットラインの設置を早期に実現する必要がある。今回の北朝鮮のミサイル発射に対して、米中は迅速に電話で最高首脳が直接協議したが、日中間にはそれがないうままであった。必要に応じて、訪問あるいは電話での直接協議ができる関係を作っておくことが重要である。

### 2. 対話枠組みを重層的に強化し、日中間の「共通の利益」を幅広く確認せよ

首脳会談のみならず、既存の政府間の対話枠組みを各分野で強化するとともに、新たな枠組みの構築を図らなければならない。政治、外交、安全保障・軍事、文化など各分野での対話枠組みを強化し、まずは政府レベルで「共通の利益」を確認し、政策協調を模索していく必要がある。特に、安全保障・軍事分野での対話・交流の促進が不可欠である。日中両国における相互イメージの悪化状況を鑑みれば、これが安全保障・軍事分野に拡大し、いわゆる「安全保障のジレンマ」に陥る危険性もないわけではない。偶発的な衝突を回避するためにも、防衛当局者間のコミュニケーションの強化が不可欠である。反テロや大量破壊兵器の拡散防止、海洋の安全保障などの問題は日中両国の「共通の利益」でもあり、協力の可能性が模索されるべきである。加えて、日中両国はアジア地域の平和と発展に重大な責任を有しており、アジアの経済統合を促進し、経済危機の再発を防止するためのロードマップが両国間で共有されることが望ましい。アジア開発銀行、WTO ラウンドの推進、中国とのFTA 協議、為替管理への技術的支援、さらには政治・安全保障分野での地域協力のあり方を包括的に協議する「日中・東アジア対話」や「日中・中央アジア対話」の創設も検討されてよい。

### 3. アジア地域の協力枠組みに積極的に関与し、日本の「東アジア共同体」構想を提示せよ

アジア地域における「協力・統合」潮流を定着させることは日中両国の「共通の利益」の一つであり、日本は地域の協力枠組みに積極的に関与する必要がある。「協力・統合」潮流を地域に定着させるためには、経済面での利益を確認するだけでなく、政治面でも自由、民主主義、法の支配など基本的価値観の共有が最終的に目指されなくてはならない。当面は、六者会合、ASEAN+3、東アジア・サミット、APEC、ARF など既存の協力枠組みに積極的に関与して、経済的な利益の追求のみに終始することなく、基本的価値観に立脚した日本の立場を積極的に示すべきである。こうした観点から、日本は悲観論に陥ることなく、長期的な目標として基本的価値観を共有する「東アジア共同体」構想を作成する必要がある。日本の構想については、地域諸国に対してだけではなく、国連や在外公館等を通じて、欧米等のマスコミに対しても積極的にアピールしていかなくてはならない。世論工作に巧みな中国の前で沈黙しては、日本に対する理解と支持を確保することはできない。北京、上海や香港など中国の都市部を中心に、インターネットやブログ、テレビや新聞・雑誌などのメディアを利用し、さらには機会をとらえて政治家、ジャーナリストや研究者による講演会や対話集会を通じて、平和や民主主義を推進するという日本のアジア戦略や対中政策の基本的立場を中国社会に向けて発信することも有用であろう。

### 4. 日中経済交流促進のために、日本企業への側面支援を進めよ

日中間の経済交流をより一層促進するために日本政府は、中国に進出する日本企業に対して側面から支援を与えるべきである。2005年4月のいわゆる反日デモは、中国に進出する日本企業に中国のカントリー・リスクが依然として高いことを示すものであった。企業は自己責任で投資・進出をしなければならず、政府ができることは、民間の経済活動の阻害要因とならないことである。日本は中国政府に対し、日本企業が中国に長期的な投資をするためには良好なビジネス環境の整備が必要であることを繰り返し主張し続ける必要がある。良好なビジネス環境とは資本蓄積に有利な条件の維持、法整備とその徹底、教育を受けた労働力の確保、知的財産権の保護、政治的安定と社会統合といったものであり、中国政府の取り組みはなお充分ではない。日本政府はまた日本企業に対して、技術面や資金面の支援だけでなく、中国側の中央・地方政府の政策、関係法や規則の運用の実体、中国企業の動向や地方の実態などの必要な情報を提供し、側面から支援をすることが有効である。

## 5. 「草の根無償資金協力」を継続・拡大し、問題提起を行え

いわゆる「草の根無償資金協力」は継続されるだけでなく、むしろ拡大されるべきである。日本は1979年以来、有償資金協力（円借款）、無償資金協力や技術協力など総計3兆円を超える政府開発援助（ODA）を中国に供与してきた。ODAを含めた日本の経済協力に対して、中国側も1998年11月の「日中共同宣言」において「感謝」を表明している。円借款については、2008年には終了することが合意されている。終了するにあたって、日中双方が協力して対中 ODA の成果と課題について総括すべきであろう。そのなかで1件1,000万円程度で在中国大使館や総領事館が実施している「草の根無償」については、ひきつづき拡大されるべきである。巨額プロジェクトではなく、環境保全、初等教育、医療分野、貧困扶助などの分野が支援の案件であり、内陸や農村など恵まれない地域が支援の対象となる。いわゆる「遺棄化学兵器」の処理については、旧日本軍の化学兵器は終戦後、武装解除により中国側に引き渡されたものであり、中国以外の国からは、日本の「遺棄化学兵器処理」の問題は提起されていないとの指摘もあるなかで、日本国民の納得する処理がなされることが重要である。また、日韓両国の科学者は東北地方の工業地帯からの大気排出物が、日本や韓国への酸性雨の原因となっていると指摘している。日本は東北地方の環境保護に関し、長期的に技術的・資金的援助をすべきである。

## 6. 留学生や研究者を中心に日中教育交流をさらに推進せよ

留学生や研究者の交流を質的に充実させる必要がある。現在日本で学ぶ留学生の大半は中国人学生である。中国人留学生の総数は10万人にのぼると考えられる。しかし、その待遇はお世辞にも良いとはいえない。学生減に悩む地方大学が、就労目的であることを知りつつも、中国人留学生を受け入れている場合が少なくない。その意味で、日中の教育交流は質的な転換を図らなければならない。日本留学組が中国社会のなかで真のエリートとなるように留学制度を日中共同で設計すべきである。一方で、中国で学ぶ日本人学生たちも多くの困難を抱えている。日中間の教育交流を魅力あるものにするため、政府と民間は知恵を絞るべきである。研究者の交流についても、歴史問題や感染症対策などを含めた様々な問題をめぐる共同研究、法曹界や医学界など多くの分野での人材交流、大学や研究機関の間の研究連携などに対して、ODA 資金等を積極活用するなど政府の積極的な支援が望まれる。

## 7. 中国のオピニオン・リーダーと日本の有識者の定期的な意見交換の場を設置せよ

中国のオピニオン・リーダーと日本の有識者の定期的な意見交換の場を設ける必要がある。中国にも情報化の波が押し寄せている。都市部での携帯電話とインターネットの普及は目を見張るものがある。政府が特定の情報を管理することは困難になりつつある。2003年のSARSの蔓延は、内部告発者が情報を海外のメディアに提供することで表面化したものであった。共産党宣伝部の独断的な情報管理に対して、中国の国内でもジャーナリストや知識人たちから厳しい批判が提起されるようになってきている。日本にとって、中国で自由な意見表明が増えることは歓迎すべきことであり、日本は多様な意見表明に対する大きな度量を示すべきであろう。具体的には、いわゆる親日派だけでなく、反日的言動を行っている人たちも日本に招くべきである。また、いわゆる日本国内の反中派と目されている人々が中国国内で発言する場を設け、率直な意見交換の場を設置すべきである。「草の根」レベルの交流が効果的であるが、言論統制がなお厳しい中国との間では現時点でこのような交流を可能にする条件はほとんどない。したがって、まずはオピニオン・リーダーの交流から始めるべきである。日本は既存の各種フォーラムに加え、若い世代による日中二国間および多国間のフォーラムの設置も検討すべきである。

## 8. 歴史の「共同研究」を二国間、多国間双方で進めよ

歴史認識問題については、すでに日中間で政府が支援する歴史の「共同研究」を行っていくことが基本的に合意されている。異なる文化、歴史、政治体制や発展段階のゆえに、歴史認識を共有することは難しい。しかし、政府支援による「共同研究」によって、一つに事実関係を共有し、いま一つに異なる歴史認識に関する相互理解を深めることはできる。中国側でも「实事求是」を掲げて、日中戦争にかんする誇大な数字の是正、国民党の役割の再評価などが提起されはじめている。基本的に合意された歴史の「共同研究」の実施に向けて、中国側に早急に働きかけるべきである。そして将来的には、日中二国間のみならず、東南アジア諸国、韓国、台湾そして米国を含む多国間における「共同研究」を東アジアにおいて実施することを中国に提案すべきである。

## 9. 東シナ海資源開発問題の技術的側面の共通認識を形成せよ

東シナ海における資源開発問題は、東シナ海の排他的経済水域（EEZ）等の主権的権利に関わる問題であり、政治問題である。日本の主権や国益を守る意思を日本政府は明確にしたうえで、国際的に説得力のある主張をしなければならない。他方で、エネルギー資源の共同開発という側面に注目すれば、それは日中両国にとって大きな「共通の利益」が期待される分野でもある。こうした「共通の利益」を確保することは、日本の国益の増進につながるはずである。共同開発に関しては、2006年7月の日中協議で、海底資源開発の技術専門家による会合設置の合意が成立している。共同開発の技術的側面については、専門家を中心に継続的な意見の交換を行い、技術的側面での共通認識を形成し、「共通の利益」の実現可能性を探求すべきである。

### 1. 日本国際フォーラムについて

#### 【設立】

独立・民間・非営利の国際問題・外交政策の審議・研究・提言機関を日本にも設立する必要があるという認識に基づいて、財団法人日本国際フォーラム（The Japan Forum on International Relations, Inc.）は、1987年に米国の外交問題評議会（Council on Foreign Relations）等に範をとりつつ、会員制の政策志向のシンクタンクとして設立されました。

#### 【目的】

当フォーラムは、わが国の対外関係のあり方および国際社会の諸問題の解決策について、広範な国民的立場から、諸外国の声にも耳を傾けつつ、常時継続的に審議、研究、提言し、その成果を内外に問うことによって、わが国の世論を啓発するとともに、国際社会の対日理解を促し、かつ世界に向けた日本の発言および影響力行使を強化することを目的として活動しております。

#### 【組織】

最高意思決定機関である理事会および理事会の諮問に答える評議員会のほか、当フォーラムの財政的基盤の強化を担う財務委員会（今井敬委員長）、事業活動の基本的方向を企画・立案する運営委員会（小笠原敏晶委員長）、中長期的なテーマについて常時研究・審議し、政策提言を行なう政策委員会（伊藤憲一委員長）、短期的なテーマについて随時検討し、適時適切な政策提言を行なう緊急提言委員会（田久保忠衛委員長）の4つの常設の委員会があります。またこの他に、アド・ホック・ベースで設置され、活動する多数のプロジェクト毎の研究会やセミナー等があります。

#### 【専門】

(1) 国際政治・安全保障・予防外交等、(2) 国際経済・貿易・金融・開発援助・市場経済化等、(3) 環境・人口・エネルギー・食糧等の地球的規模の諸問題、(4) アメリカ、ロシア、中国、アジア、ヨーロッパ等の地域研究、(5) 東アジア共同体構想とその達成途上の諸問題、(6) 人権と民主化、紛争予防と平和構築、文明の対立、情報革命等の新しい諸問題。

#### 【活動】

(1) 各種の調査研究活動、(2) 各種の政策提言活動、(3) 「国際政経懇話会」「外交円卓懇談会」の開催、(4) 「チェチェン問題研究会」「東アジア・シンクタンク・ネットワーク（NEAT）」「東アジア・フォーラム（EAF）」等の特別研究プロジェクトの実施、(5) 研究者・専門家・オピニオンリーダー等の派遣、受入等の知的国際交流、(6) 各種国際会議の開催、(7) 国際問題に関するブリーフィング、(7) 『政策提言』『会報』『研究会報告』『研究員報告』『会議記録』等出版物の刊行等。

#### 【連絡先】

[住所] 〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12-1301

[TEL] 03-3584-2190

[FAX] 03-3589-5120

[E-mail] jfir@jfir.or.jp

[URL] <http://www.jfir.or.jp/>

## 2. 既発表の日本国際フォーラム政策委員会政策提言

これまでに日本国際フォーラム政策委員会が審議し、研究した政策提言のテーマは、次の27テーマである。ただし、第7番目のテーマのみは、研究および政策提言案作成活動としては完結したものの、政策提言として外部に発表するために内規上必要とされている政策委員会での3分の2以上の賛成が得られず、正式の政策提言としては廃案となった。

1. 「日、米、アジアNICs間の構造調整」（主査：渡辺利夫筑波大学教授、1988年3月3日発表）
2. 「北東アジアの長期的安定と協力のビジョン」（主査：神谷不二慶応義塾大学教授、1989年3月15日発表）
3. 「日本の経済力を世界経済のためにいかに活用するか」（主査：金森久雄日本経済研究所センター会長、1989年7月25日発表）
4. 「日米協力のあり方—責任分担を中心として」（主査：猪口孝東京大学教授、1990年4月5日発表）
5. 「国際通貨貿易システムの安定化への貢献」（主査：真野輝彦東京銀行常任参与、1990年8月14日発表）
6. 「変貌するソ連と日本の対応」（主査：田久保忠衛杏林大学教授、1991年4月10日発表）
7. 「新段階を迎える市場開放」（主査：竹中一雄国民経済研究協会顧問、1992年2月27日廃案）
8. 「国連の平和機能の強化と日本の役割」（主査：佐藤誠三郎東京大学教授、1992年10月7日発表）
9. 「アジア社会主義経済の変化と日本の対応」（主査：佐藤経明日本大学教授、1993年6月8日発表）
10. 「日欧政治関係：21世紀への展望」（主査：中西輝政静岡県立大学教授、1993年11月16日発表）
11. 「地域経済圏形成の動きと日本の対応」（主査：小林實日本興業銀行顧問、1994年6月17日発表）
12. 「中国の将来とアジアの安全保障：新しい日中関係を目指して」（主査：小島朋之慶応義塾大学教授、1995年1月25日発表）
13. 「日米経済摩擦の本質と対応」（主査：島田晴雄慶応義塾大学教授、1995年8月3日発表）
14. 「アジア・太平洋地域における安全保障体制の可能性と役割」（渡邊昭夫青山学院大学教授、1996年6月5日発表）
15. 「WTO体制と日本」（主査：坂本正弘中央大学教授、1996年11月27日発表）
16. 「発展途上国支援の新方向を探る」（主査：草野厚慶応義塾大学教授、1998年3月5日発表）
17. 「情報革命時代における世界と日本」（主査：公文俊平国際大学グローコム所長 1998年8月24日発表）
18. 「対米中露関係の展望と日本の構想」（主査：伊藤憲一日本国際フォーラム理事長、1999年4月19日発表）
19. 「グローバル化経済とアジアの選択」（主査：トラン・ヴァン・トゥ早稲田大学教授、2000年5月26日発表）
20. 「国際主義と国家主権：日本の構想」（主査：猪口邦子上智大学教授、2000年7月6日発表）
21. 「リオ+10と日本の環境外交」（主査：山本良一東京大学教授、2001年10月24日発表）
22. 「東アジアにおける安全保障協力体制の構築」（主査：田中明彦東京大学教授、2002年12月18日発表）
23. 「東アジア経済共同体構想と日本の役割」（主査：吉田春樹吉田経済産業ラボ代表取締役、2003年6月20日発表）
24. 「新しい世界秩序と日米同盟の将来」（主査：伊藤憲一日本国際フォーラム理事長、2004年4月28日発表）
25. 「世界の中の日本：その文化と教育」（主査：袴田茂樹青山学院大学教授、2004年12月13日発表）
26. 「新しい脅威と日本の安全保障」（主査：佐瀬昌盛拓殖大学教授、2005年8月10日発表）
27. 「国際エネルギー安全保障体制の構築」（主査：内藤正久日本エネルギー経済研究所理事長、2006年5月18日発表）

[注] なお、現在審議中のテーマは「インドの躍進と日本の対応」（主査：榊原英資早稲田大学教授）と「ロシア国家の本質と求められる日本の対露戦略」（主査：袴田茂樹青山学院大学教授）の2テーマである。

### 3. 財団法人日本国際フォーラム役員名簿

顧問	金森 久雄	瀬島 龍三		
会長	今井 敬			
理事長	伊藤 憲一			
所長	甲斐 紀武			
理事	愛知 和男 池田 弘一 伊藤 義郎 今村 治輔 歌田 勝弘 大宅 映子 小笠原敏晶	柿澤 弘治 佐藤 行雄 島田 晴雄 田久保忠衛 築館 勝利 豊田章一郎 中村 公一	成田 豊 野村吉三郎 服部 靖夫 広中和歌子 廣野 良吉 グレン・S・フクシマ 藤澤 義之	船田 元 水上 健也 茂木友三郎 森本 敏 屋山 太郎
監事	市川伊三夫	白石 勝		
参与	杉内 直敏	袴田 茂樹	吉田 春樹	
評議員	秋元 勇巳 伊藤 英成 井上 明義 猪口 孝 氏家 純一 内館 牧子 鵜野 公郎 江畑 謙介 大場 智満 大山 正征 岡崎 久彦 折田 正樹 加藤 寛 金子 熊夫 神谷 万丈 亀崎 英敏 北島 義俊	木村 宏 草刈 隆郎 黒田 眞 小池百合子 上坂 清 小島 朋之 近衛 忠輝 佐瀬 昌盛 塩崎 恭久 庄山 悦彦 鈴木貞一郎 鈴木 棟一 添谷 芳秀 高垣 佑 高橋 一生 竹中 一雄 竹中 統一	田島 高志 田原総一郎 塚本清士郎 トラン・ヴァン・トク 内藤 正久 中垣 喜彦 中西 輝政 中西 寛 西尾 幹二 西村 英俊 橋本 宏 長谷川和年 畠山 襄 平沼 赳夫 廣野 良吉 吹浦 忠正 福澤 武	福島安紀子 福田 督 松本 健一 水谷 四郎 室伏 稔 森井 清二 森井 敏晴 山内 昌之 山澤 逸平 山中 燦子 吉富 勝 若林 清造 渡辺 利夫

(アイウエオ順)

[注] 日本国際フォーラムは、外交・国際問題に関し、会員の審議、研究、提言を促し、もって内外の世論の啓発に務めることを目的とするが、それ自体が組織として特定の政策上の立場を支持し、もしくは排斥することはない。政策委員会によって採択される「政策提言」の内容に対して責任を有するのは、その「政策提言」に署名する政策委員のみであって、当フォーラムならびにその「政策提言」に署名しない当フォーラムの顧問、理事、監事、評議員および参与は、その内容に対していかなる責任を負うものでもない。

## 4. 財団法人日本国際フォーラム法人正会員名簿

財団法人日本国際フォーラムの諸活動の主要な財政的基盤は、その会員、とくにその法人正会員の納入する会費にある。現時点における当フォーラム法人正会員は、下記名簿記載の社42社52口である。ここに特記して謝意を表したい。

### [ 5口会員 ]

株式会社読売新聞社

### [ 2口会員 ]

清水建設株式会社  
新日本製鐵株式会社  
東京電力株式会社

トヨタ自動車株式会社  
株式会社三菱東京UFJ銀行  
日本郵船株式会社

### [ 1口会員 ]

株式会社時事通信社  
セイコーエプソン株式会社  
株式会社伊藤組  
野村證券株式会社  
株式会社日立製作所  
株式会社ジャパントイムズ  
大日本印刷株式会社  
伊藤忠商事株式会社  
株式会社電通  
日本生命保険相互会社  
三菱マテリアル株式会社  
三菱地所株式会社  
全日本空輸株式会社  
アサヒビール株式会社  
キッコーマン株式会社  
東京ガス株式会社  
三井物産株式会社  
日本アイ・ビー・エム株式会社

関西電力株式会社  
日本たばこ産業株式会社  
中部電力株式会社  
株式会社ニフコ  
電源開発株式会社  
三菱商事株式会社  
日本電信電話株式会社  
東北電力株式会社  
味の素株式会社  
株式会社竹中工務店  
中国電力株式会社  
山九株式会社  
双日株式会社  
株式会社アトックス  
塚本総業株式会社  
三友システム・アプレイザル株式会社  
エアバス・ジャパン株式会社

(入会日付順)

## 5. 財団法人日本国際フォーラム会員制度のご案内

日本国際フォーラムは国際問題や外交政策に関する民間・非営利・独立のシンクタンクですが、「会員による会員のための会員のシンクタンク」をめざして運営されております。1人でも多くの個人会員、1社、1団体でも多くの法人会員の皆様のご支援とご参加を得たく、ここにその会員制度についてご案内申し上げます。

### 【個人会員】

#### 1. 個人準会員

- ①入会資格：会費を納入していただければ、どなたでも個人準会員になれます。
- ②特典：一般公開の会議・シンポジウム・ワークショップ等に優先的にご招待いたします。また、それらの会合の『記録』や『会報』、『政策提言』等のその他公開出版物をお届けいたします。
- ③年会費：1口3,150円（消費税込み）
- ④入会方法：添付の郵便振替「払込取扱票」（口座番号00190-5-74099、加入者名財団法人日本国際フォーラム）に住所、氏名、電話、職業、生年月日、性別、ファクス、メールアドレスを記入し、③の年会費をお振り込みください。

#### 2. 個人正会員

- ①入会資格：当フォーラムの目的に賛同し、当フォーラムの個人正会員1名の推薦を受け、かつ当フォーラムの入会審査をパスした方。
- ②特典：上記の個人準会員と同等の特典に加え、国際政経懇話会などの非公開の会議・委員会・セミナー等に招待される（ただし、実費負担の場合あり）ほか、それらの会合の『記録』等の非公開出版物の配布を受けられます。また、当フォーラムの役員、委員等に選任される資格が付与されます。
- ③年会費：1口10,500円（消費税込み）
- ④入会方法：当フォーラム事務局にご連絡下さい。

### 【法人会員】

#### 1. 法人準会員

- ①入会資格：当フォーラムの目的に賛同し、法人準会員会費を納入する法人。
- ②特典：法人準会員の代表者またはその代理は、上記の個人正会員と同等の特典に加え、国際政経懇話会に無料で招待されます（なるべく3口以上の年会費を納入下さるようお願いしております）。
- ③年会費：1口105,000円（消費税込み）
- ④入会方法：当フォーラム事務局にご連絡下さい。

#### 2. 法人正会員

- ①入会資格：当フォーラムの目的に賛同し、その活動を財政的に支援するため法人正会員会費を納入する法人。
- ②特典：法人正会員の代表者またはその代理は、上記の法人準会員の代表者と同等の特典に加え、理事、監事、評議員のいずれかおよび政策委員に就任し、当フォーラムの活動に直接参加することができます。
- ③年会費：1口1,050,000円（消費税込み）
- ④入会方法：当フォーラム事務局にご連絡下さい。

---

### 【お問い合わせ先】財団法人日本国際フォーラム事務局

【住 所】〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12-1301

【T E L】03-3584-2190

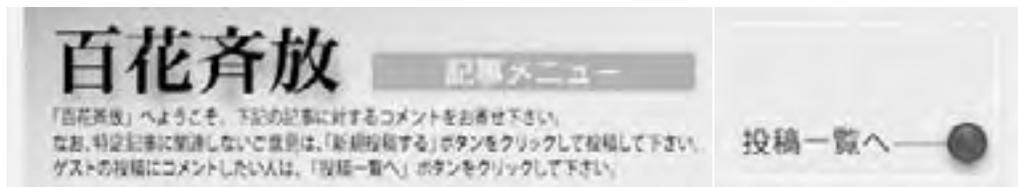
【E-mail】jfir@jfir.or.jp

【F A X】03-3589-5120

【U R L】<http://www.jfir.or.jp/>

## 6. 日本国際フォーラム政策掲示板への投稿のご案内

日本国際フォーラムはそのホームページ (<http://www.jfir.or.jp>) に意見交換のための政策掲示板「百花斉放」を設置しております。トップページの「百花斉放」をクリックすると、下記画面が出ますので、投稿ボタンをクリックして、この政策提言等に対するご感想やコメントをお寄せ下さい。皆様の自由な意見交換を通じて、相互啓発とより高い次元への議論の発展を図りたいと考えております。幸い、当フォーラム会員を中心に各界各方面のさまざまな方がたから、活発かつ真摯な投稿を多数いただいております。



[←東アジア共同体評議会「百家争鳴」へ](#)

[←グローバル・フォーラム「議論百出」へ](#)

[新規投稿する](#)

### 現在審議中の政策提言

<第28政策提言「変容するアジアの中での対中関係」>

- |  |  |
|--|--|
| ■ <a href="#">第一回政策委員会メモ</a> (2005年10月31日) | <a href="#">&gt;&gt;&gt;この記事に関して投稿する</a> |
| ■ <a href="#">第二回政策委員会メモ</a> (2006年2月17日)  | <a href="#">&gt;&gt;&gt;この記事に関して投稿する</a> |
| ■ <a href="#">第三回政策委員会メモ</a> (2006年5月16日)  | <a href="#">&gt;&gt;&gt;この記事に関して投稿する</a> |
| ■ <a href="#">第四回政策委員会メモ</a> (2006年8月1日)   | <a href="#">&gt;&gt;&gt;この記事に関して投稿する</a> |

[投稿一覧へ](#) →

### これまでに発表済みの政策提言

- |   |  |
|---|--|
| ■ <a href="#">第27政策提言「国際エネルギー安全保障体制の構築」</a><br>(2006年5月18日発表) <a href="#">座談会報道記事</a> | <a href="#">&gt;&gt;&gt;この記事に関して投稿する</a> |
| ■ <a href="#">第26政策提言「新しい脅威と日本の安全保障」</a><br>(2005年8月10日発表) <a href="#">座談会報道記事</a>    | <a href="#">&gt;&gt;&gt;この記事に関して投稿する</a> |
| ■ <a href="#">第25政策提言「世界の中の日本:その文化と教育」</a><br>(2004年12月13日発表) <a href="#">座談会報道記事</a> | <a href="#">&gt;&gt;&gt;この記事に関して投稿する</a> |

**第28政策提言**  
**「変容するアジアの中での対中関係」**  
(JF-J-II-A-0028)

---

2006年10月発行

発行者 財団法人 日本国際フォーラム

〒107-0052 東京都港区赤坂2-17-12-1301

[TEL] 03-3584-2190 [FAX] 03-3589-5120

[URL] <http://www.jfir.or.jp/> [E-mail] [jfir@jfir.or.jp](mailto:jfir@jfir.or.jp)

---

転載ないし引用の際は、本政策提言が出典であることを明示すること

**起・案**

[タスクフォース 主・査]・小島・朋之  
[タスクフォース・メンバー]・中居・良文  
・・・・・・・・・・・・・・・・中津・幸久  
・・・・・・・・・・・・・・・・増田・雅之

**署・名**

[政・策・委・員・長]・伊藤・憲一  
[副 政 策 委 員 長]・吉田・春樹  
[政・策・委・員]・その他 76名

頒布価格900円（税込）



**財団法人 日本国際フォーラム**

〒107-0052・東京都港区赤坂2-17-12-1301

TEL：03-3584-2190・FAX：03-3589-5120

URL：http://www.jfir.or.jp/・E-mail：jfir@jfir.or.jp